

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第5回川西市行財政改革審議会	
事務局(担当課)		企画財政部行革推進課	
開催日時		令和6年3月11日(月) 17時00分から18時00分	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	上村 敏之 委員、樫野 孝人 委員、足立 泰美 委員、福田 直樹 委員、東 朋子 委員、田辺 彰子 委員	
	その他		
	事務局	作田企画財政部長、飯田企画財政部副部長、富本行革推進課長、増田主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)川西市行政経営基本方針の市議会意見及びパブリックコメント結果等について報告 (2)川西市行政経営基本方針に基づく実行計画の取り組み項目について報告 3. その他 ・令和6年度の組織改正について 4. 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 川西市行政経営基本方針の市議会意見及びパブリックコメント結果等について報告</p>
事務局	<p>①事務局より川西市行政経営基本方針の市議会意見及びパブリックコメント結果等について説明</p> <p>これは、今年度、当審議会において、5月から8月にかけて議論していただいた行政経営基本方針です。当該方針は、8月30日に審議会から答申をいただき、その後、パブリックコメントや議会説明でご意見をいただいたものです。</p> <p>まず、パブリックコメント結果についてご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>実施期間は、令和5年9月27日水曜日から令和5年10月26日木曜日で、意見提出人数は3人、提出件数は11件でした。</p> <p>意見の数は、総合計画では17人から26件、少ないものでは0件というものもありました。</p> <p>前回の行財政改革実行計画の時と同じ3件となっています。</p> <p>いただいたご意見と市の検討結果の概略についてご説明いたします。</p> <p>意見番号1番です。</p> <p>「市民サービスの質の改善や向上を行うには、財源等の確保が必要である。また、少子化が進み、人口が減りつつあるため、人口確保も必要だと思う」というご意見をいただきました。</p> <p>検討結果として、市民サービスを行うために、ふるさと納税をはじめとする様々な財源確保に取り組んでいくこと、人口減少については、本市に限らず、全国的な課題であるため、人口流入に重点を置くのではなく、いかに人口流出を抑えるのかが重要と考えているとしています。</p> <p>続いて、意見番号2番から4番、次ページの7番については、個々具体的な内容についてのご意見であるため、ご意見を踏まえ、検討していくとしています。</p> <p>次に2ページ、意見番号5番についてです。</p> <p>「行政経営のめざす姿に「経営」という表現を採用し、量から質へ有効性の高い市民サービスの展開をめざすことに期待する。」というご意見をいただき</p>

ました。

次に意見番号6番です。

「変化の激しい時代に対応するために、多様性を武器に出来る人事戦略を期待します。また、市職員が働き甲斐のあるまちであれば川西市に住んでよかった、住みたいと思ってもらえると思います。」というご意見をいただきました。

市の考えとしては、職員が働きがいをもって仕事に取り組む、能力を最大限に発揮できる職場となるよう取り組みを進めていくとしています。

3ページ、意見番号8番です。

広聴や市民に寄り添うわかりやすい窓口機能についての意見

市の考えとしては、市民の皆さんの意見や要望については、SNSの活用等、今まで拾えなかった意見の収集に努めていくこと、また窓口改革についても検討を進めていくとしています。

次に意見番号9番です。

「ふるさと納税を市のPR活動とすると同時に市の取り組みによって、増収を図るという考えはないのか」というご意見をいただきました。

市の考えとしては、ふるさと納税制度は、市への応援の意味を含めて寄附いただく制度となっており、同趣旨を踏まえ取り組んできました。一方で、同制度が広がるにつれ、市外へ税収の流出も増加傾向にあることから、一定、市外からの寄附金を集めることに注力をしなければならない状況になっています。本市としても、様々な取り組みによって、財源確保に努めていくとしています。

次に意見番号10番です。

「民間委託やPFI、指定管理者制度等の手法で実施した結果、市民サービスの向上に繋がっているのかどうかを市民に開示し行政経営の見える化を進めて欲しい。」というご意見をいただいた。

市の考えとしては、行政経営の見える化を実感していただけるように、PRに努めていくとしている。

4ページ 意見番号11番です。

「収納率の向上については、改善努力で収入増が見込める。」とのご意見をいただきました。

市の考えとしては、収納率の向上については、滞納処分を実施するなど、歳入の確保に努めるとしています。

続いて資料2についてご説明いたします。

これは、昨年、9月26日の議員協議会の際に市議会からいただいたご意見、37項目について、市の検討結果としてまとめたものです。ここでは、本方針案を変更することとしたご意見を中心に、ご説明いたします。

まず、2ページの意見番号4番をご覧ください。

行政経営の現状と課題のところでは、市民や事業者との協働について、詳しく書かれていない。というご意見をいただきました。

資料3の修正対比表の2ページをご覧ください。ご意見を踏まえ、本方針の4ページ、4めざす姿の実現のための重要な要素(3)の標題を「市民協働、官民連携の推進」とするなどし、本文中も協働に関する内容を追記させていただきました。

資料2に戻っていただき、8ページ、意見番号30番についてです。

人材育成について、人事異動のタイミングは5年程度と記載しているが、具体的に書かなくてもいいのではないかとご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、人事異動のタイミングの年数の記載を削除させていただきました。

その他、年度表記について、和暦と西暦を並列表記にするなど、細かな修正を加えています。

以上が、パブリックコメントによる市民からの意見と、市議会からの意見です。

当該方針については、市民からの意見は、どちらかというところと応援していただいている意見が多かった印象です。

市議会との議論においては、川西市独自の課題をどう考えていて、その解決策はどこに書かれているのかといった質問や、経営という表現について、利益はしっかりと市民サービスとして還元してほしいといった意見が中心だったと考えています。

② 質疑応答

(意見)

委員

パブコメの市の検討結果の表現が、市民に対して冷たい印象を受けました。

この回答の表現によって市民が意見を聞いてもらえているかどうかを判断するところになるため、もう少し、丁寧な表現にした方がいいと考えます。

(質問)

パブリックコメントの件数が前回と同数の3人ということですが、前回から今回に向けて、パブコメを増やす努力としてどのような取り組みをおこなったのか教えてください。

(回答)

事務局

LINE や Facebook など SNS のツールを活用しました。

パブコメを開始してから LINE のプッシュ通知を行うなど、市民に呼びかけ、ホームページの総閲覧数は340件を超えました。LINE のプッシュ通知を行った直後は1日で141件の閲覧数があり、一定の効果はあったと考えています。

	<p>この方針は個別具体的な内容ではなく、経営上の理念やビジョンを表したものであるため、反対、賛成の意見が出にくいものだと思っています。</p>
委員	<p>(意見)</p> <p>工夫をしたとことは理解できました。</p> <p>しかし、今の時代、2桁でも少ないと思います。こういう方針に対しては、なかなか意見を出しにくいいため、LINEで直接○、△、×などを選択できるような短時間で回答できる工夫をすれば、数百、数千の数を集めることは可能だと思います。集める数はこだわって目標設定をしてほしいと思います。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2の8ページ、意見番号30番</p> <p>人事異動の5年を削除したということですが、説明に5年を書き込んだ理由、意図、背景を方針に記述していないため、数字だけ5年と書かなくてもいいのではないかという意見が出たのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>色々な背景や思いをもっと具体的にしっかり書けば、また違った意見になっていた可能性もあるため、今後の課題と感じています。</p>
委員	<p>(意見)</p> <p>私は他の自治体職員と仕事で関わりますが、3年で異動されると、3分の2の人が経験、スキル不足で、言語、習熟度、経験値が違うため、組織としてデメリットになると感じています。</p> <p>異動が5年であれば、組織の人員校正の半分以上が3年以上を経験した人になるため組織のレベルが高くなると思います。</p> <p>3年、5年というこの数字は単なる数字ではなく、組織の構成員の何割が習熟度をもった人員になるのかという大きな問題になると捉えていただきたかったです。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>委員の仰るとおりで、議会との議論の中でこちらの考えは伝えてきましたが、調整の結果このような形になりました。ただ、総務部が作成している人材育成基本方針では人事異動の年数の記載を3年という数値から5年という数値に改正しています。</p> <p>また、現在、全庁的に時間外の削減に取り組んでいますが、現場からは経験値が少ない職員が多いため時間外の削減は困難だという声が上がってきました。このような現場からの声に対しては、異動の年数を3年から5年に書き換えた、その精神もしっかりと職員に伝え取り組んでいく考えです。</p>

委員	<p>(意見)</p> <p>意見番号 30 番の市の検討結果</p> <p>「確保します」という表現についてですが、期間も確保しながら、習熟度も踏まえた上で判断するという表現を入れてもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>(意見)</p> <p>資料 2 の 2 ページ、意見番号 4 番の市の検討結果について</p> <p>意見は、行政経営の現状と課題のところでは、市民や事業者との協働について、詳しく書かれていないと言われていると思います。修正した内容は、過去の物事について変更したように感じましたが、これでいいのですか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>ここは、現状と課題のところに協働について詳しく書かれていないという意見であったため、このような追記になっています。</p> <p>市議会にはこの内容で資料を提出し報告しています。特にこれ以上の意見はなかったため、ご理解いただけたと思っています。</p>
事務局	<p>(全体に対する補足)</p> <p>審議会でもいただいたご意見を事務局でまとめ素案として市議会に報告しています。</p> <p>この素案が市のスタンスとしてお示し、概ねご理解をいただいています。</p> <p>今回の審議会は報告であるため、ご意見をいただいても内容に反映させることは難しいため、ご理解いただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>(2) 川西市行政経営基本方針に基づく実行計画の取り組み項目について報告</p> <p>①事務局より川西市行政経営基本方針に基づく実行計画の取り組み項目について説明</p> <p>資料 5 川西市新時代創造プランについて</p> <p>川西市の財政の現状を説明。</p> <p>これは昨年 11 月に市議会にご説明させていただいた内容の資料となっています。</p> <p>財政状況の見込方法や、数字の具体的な詳細については、財政部局がとりまとめており、本日は持ち合わせていないため、財政状況の推移については、概略の説明にとどめ、皆さまのご協力で策定した「行政経営基本方針とこのプランとの関係、実行計画の内容を中心にご説明させていただきます。</p>

本プランは、総合計画を着実に進めるために、将来の財政収支を見通し、事業見直しによる財源確保を図るとともに、限られた資源を活用した行政サービスの資質向上を目的として作成しています。毎年度ローリング（見直し）を実施します。

本プランは、「新時代創造を実現するため、持続可能な行財政体質を構築する」という目標を掲げ、令和6年度から令和9年度までの8年間の財政プランという形の位置づけです。

まず、1. 収支推計については、令和5年から令和13年までの推計を試算をしています。

一番下のところにC欄の収支差引をご覧ください。令和5年度については、3億9,800万円の収支不足、令和6年度は3億6,500万円の収支不足となっており計画期間中の収支不足は、約7億円になると見込んでいます。

次に、資料の真ん中あたりの2. 新時代創造プラン実現に向けて必要となる一般財源をご覧ください。

厳しい財政状況ではあるが、子ども・教育施策をはじめとした総合計画推進のための事業は実施するためには、計画期間中の収支不足は約23億円になる見込みです。

次に、資料の下の方3. 新時代創造プラン実現のための財源確保の項目についてです。

これらの収支不足と新たな事業実施に必要な財源を確保するために、行政経営基本方針に基づいた実行計画の推進により、合計で2,218百万円の財源を確保していくものです。

しかしながら、令和9年度までの4年間は収支不足が続く状況で、この4年間は基金を取り崩して対応し、令和10年度以降は、現在開発中の物流倉庫の本格稼働による収増などにより収支が持ちなおすと見込んでおり、計画期間全体での黒字化をめざします。

次に、資料6 実行計画の取り組み項目についてです。

これは、先ほど資料5の中でご説明しました財源確保の内容について、具体的な取り組み項目と影響額をお示したものです。

新時代創造を実現するために、「川西市行政経営基本方針」に基づき、子ども・教育施策をはじめとした、総合計画推進のための事業を実施するにあたり、必要な財源を確保する実行計画となっています。

この資料は、昨年11月に市議会にご説明させていただいた内容の資料です。

表における注意書きとして3点ご説明いたします。

1点目として、見込影響額を「△(さんかく)」で表示しています。

これは市の一般財源負担が減少していることを表しています。

2点目として、見込影響額を「一(よこぼう)」で表示しているものは、方向性は決まっているものの、現時点では金額等を示すことが難しい項目となっています。

3点目として、「取り組み項目」、「今後8年間で検討していく項目」は、毎年度見直しして、内容や見込影響額の更新を行っていく予定としています。

1つ目の上の表をご覧ください。

この表は、具体的な取り組み項目とその見込影響額を年度ごとに記載し、令和6年度から13年度までの8年間の合計を記載しています。

取り組み項目は16項目となっており、表の右下に記載している8年間の見込影響額の合計は、22億1,770万円となっています。

この数値は、資料5の新時代創造プランの中段の「3. 新時代創造プラン実現のための財源確保」に反映している数字で、この計画を実行することによって、今後8年間における一定の財源は確保できる見込みとなっています。

資料6に戻っていただき、ここで挙げている各項目については、当審議会において議論いただいたものが中心となっています。

例えばNo.1～3については、補助金等見直しや使用料手数料見直しに伴うものでありますし、他にも事業再検証の際のご指摘によって見直しを行うものも含まれている状況です。

No.9の老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止やNo.10の地域交流スペースの補助金の見直しについても、事業再検証の中で、審議会からのご指摘をいただき、担当部署で見直しを決めたというものです。

次に、2つ目の下の表「今後8年間で検討していく項目」についてです。

持続可能な行政経営を行うためには、それぞれのあり方等を今後8年間で検討しなければいけないと認識している重要な項目です。

それぞれの具体的な取り組みに関しては、これから検討していきたいと考えています。

No.1の総合体育館と市民温水プールのあり方については、両施設が老朽化しているため、川西市という規模の自治体の中で体育館とプールのあり方をしっかり議論していくことが必要と考えています。

No.2の猪名川花火大会については、来場者が多いため、安全面での課題や、警備費の高騰などがあるため、どう開催していくかを検討していく必要があると考えています。

No.3の外郭団体のあり方については、主に社会福祉協議会や文化スポーツ振興財団などの外郭団体が今の時代に沿った役割を担えるよう役割の再確認を行う必要があると考えています。

No.4の行政センターのあり方については、マイナンバーカードの普及や各証明書のコンビニ交付が普及していること、証明書自体の見直しもあることから、今までと同様の必要性があるのかをしっかりと考えていく必要があると

	<p>考えています。</p> <p>NO. 5 公民館のあり方については、公民館機能に特化した施設として各地域に配備するという事よりも、目的を問わず、市民に使っていただける施設にするなどより使いやすい施設にするなどを検討していきます。</p> <p>NO. 6 ゴミ収集体制の見直しについては、民間委託と直営のバランスをどう考えていくのか、災害時に収集体制が取れるのかなどの検討課題をしっかりと考えていきます。また、一般廃棄物処理計画では、審議会からゴミの有料化という意見をいただいているため、そういった状況も含めて体制の見直しを行っていきます。</p> <p>NO. 7 の公園の維持管理のあり方については、公園に出されるゴミの収集体制のあり方、維持管理のコストなど、より経費をかけずに管理できる手法を考えていきます。</p> <p>NO. 8 学校施設等のあり方については、少子化の現状、校舎の老朽化、クラブ活動の地域移行など、学校運営を取り巻く環境が変わってきています。これらの状況を踏まえ、学校施設等のあり方について、来年度、教育委員会の方で審議会を立ち上げて、議論をしていく予定にしています。</p> <p>これらの8項目については、少し大きな検討課題であり、具体的にこれによって、財源がどれくらい生み出されるのかなどは、今の段階では決まっていませんが、人口減少等に合わせてダウンサイジングしていく必要がある分野だと考えています。これからしっかりと検討し、来年度以降にこのプランを作成する中で反映できるものは反映していこうと考えています。</p> <p>②質疑応答</p> <p>(意見)</p> <p>委員 今後、8年間で検討していく項目については、検討するにあたりしっかりと国などが行っている助成事業などがあるため、しっかりアンテナを張って、財源を確保しながら進めてほしいと思います。</p> <p>(質問)</p> <p>会長 資料5の収支推計の計算前提の資料はありませんか。</p> <p>(回答)</p> <p>事務局 この会議の資料にはつけていませんが、議会に提出している資料はあるため、後日、参考資料として送付させていただきます。</p> <p>(意見)</p> <p>会長 簡単でもいいので、今後は計算前提を載せておく方がいいと思います。</p>
--	--

会長	本日の議事はこれで終了とします。 マイクを事務局へお返しします。
事務局	3. その他 ・ 来年度の本市の組織改正について説明 ・ 当審議会の事務局が「企画政策課」になり、連絡先等が変更予定 4. 閉会